ようこそ　ジェイラス・ロバートソン先生！

ALT（外国語指導助手）として東峰村で約１年半、子どもたちの英語教育に従事していただいたベンジャミンさんが８月末で退職されました。10 月よりアメリカからジェイラス・ロバートソンさんが赴任されましたので紹介します。

東峰村のみなさん、こんにちは！

ジェイラス・ロバートソンです。アメリカのテキサス州オースティンから来ました。

東峰村の景色はきれいで、みなさんがとっても良い方ばかりなので、村にいられて幸せです。

ＡＬＴになることができ、毎日がとても楽しいです。

私は、広島県三原市に２年、福山市に１年（2009 年から 2011 年まで）住んでいたので、日本の生活と文化には慣れています。

すでに村民の１人だと感じていますし、東峰村は私にとってとても居心地が良いです。

日本語はあまり話せませんが、毎日、日本語の勉強をしています。

もし私に会った時は、どうか内気にならないでください！ほんの少しですが日本語がわかりますし、私が日本語を学ぶ良い機会になりますから！

テキサスでは､東峰村の中学校のように英語を教えていました。小学校で､大人の外国人（中国人、メキシコ人、日本人、ブラジル人その他の大勢の人）に英語を教えていました。

どうぞ、私にいろんな質問をしてください。

東峰村にいる間、できるだけ多くの人と知り合いたいです。

みなさんと文化を共有して、できるだけ多くの東峰村の文化を楽しみたいです。

東峰村に来て 10 日ほど過ごしましたが、村のことが大好きになりました。

すでに、たくさんの友達ができましたが、もっとたくさんの人とお友達になりたいです！

いつでも会いにきて下さい！

Ｊａｉｒｕｓ・Ｒｏｂｅｒｔｓｏｎ

▲　毎日子どもたちと給食を食べてます♪

企画振興課　◆「日本で最も美しい村」連合に加盟しました！！

ＮＰＯ法人「日本で最も美しい村」連合は、近年、日本では市町村合併が進み、小さくても素晴らしい地域資源を持つ村の存続や、美しい景観の保護などが難しくなってきています、失ったら二度と取り戻せない、そんな日本の農山村景観や環境・文化を守る活動をしています。小さくても光輝くオンリーワンを持つ農山村が、自らの村に誇りを持って自立し、将来にわたって美しい地域であり続けるのをお手伝いする団体です。

東峰村は以前から「河川をきれいにする条例」や「ごみ拡散防止条例」などの条例を制定し、村の環境美化に努めてきました。合併後生き残りをかけ、小さくてもキラリと光る村づくりを行ってきました。今後も「美しい村」を継承するため、またこの加盟によって地域おこしの一助となることを期待して、平成 24 年２月に加盟に向けての申請をしました。そして、７月下旬、「連合」から調査委員が来村し、九州北部豪雨直後でありましたが詳しく調査が行われ、そしてめでたく 10 月４日の宮崎県の高原町で開催された臨時総会において東峰村が全国で第 49 番目の「日本で最も美しい村」連合の一員となりました。

加盟町村等は北海道の美瑛町（びえいちょう）から沖縄の多良間村（たらまそん）まで４９町村及び地区で、近隣では八女市星野村、熊本県南小国町、大分県湯布院塚原地区、宮崎県綾町、高原町が加盟しています。いずこも全国的に有名な町村ばかりです。

「日本で最も美しい村」連合について詳しく知りたい方は役場企画振興課までお問い合わせ下さい。

お問い合わせは
東峰村役場　小石原庁舎　企画振興課　（電話：74 - 2311）まで

住民福祉課　◆平成 25 年度保育所入所の申請について

平成 25 年度保育所入所申請の受付を下記のとおり行います。
お子様の入所を希望される方は、下記により申請の手続を行ってください。

●入所申請受付期間
平成 24 年 12 月３ 日（月）～ 12 月 21 日（金）

●入所保育所
小石原保育園・美星保育所

※入所についてのお問い合わせ並びに、入所申請書につきましては、下記まで。

お問い合わせは
東峰村役場宝珠山庁舎　総合窓口　（電話：72 - 2311）
小石原庁舎　住民福祉課（電話：74 - 2311）まで

魚を焼くときは「強火の遠火」が基本。また、焼網に酢を塗っておくと、皮がくっつきません。

総務課　◆平成 24 年度久留米朝倉地区・県市町村合同公売会

県及び久留米朝倉地区の市町村において、税の滞納処分のため差し押さえた財産を公売します。

■日時：平成 24 年 11 月 24 日（土） 9時開場　10 時入札開始 （10 時から開始し、1 日に複数回実施）

■場所：小郡市生涯学習センター （小郡市大板井 1180 - 1）七夕ホール

■内容：県税事務所や久留米・朝倉地区の市町村が合同で公売会を実施します。

（出品物）　美術品・家電品・日用品など

（公売方法）　入札

（必要なもの）　購入代金・身分証明書（運転免許証など）・印鑑・委任状（代理人の場合）

※出品物の詳しい内容は、大刀洗町のホームページに県及び市町村分の取りまとめたものを掲載しております。

■問い合わせ先：

小郡市	収納課	収納係	0942 - 72 - 2111
うきは市	税務課	徴収対策係	0943 - 75 - 4977
大刀洗町	税務課	徴収係	0942 - 77 - 0172

お問い合わせは

東峰村役場　宝珠山庁舎　総務課　税務係（電話：72 - 2311）まで

住民福祉課　◆平成 24 年度「女性に対する暴力をなくす運動」

～平成 11 月 12 日（月）から 11 月 25 日（日）までの２週間～

※ 11 月 25 日（日）は「女性に対する暴力撤廃国際日」になっています。

パートナー等からの暴力に悩んでいたら、

■相談窓口

・配偶者暴力相談支援センター　　電話：0942 - 34 - 8111

・福岡県女性相談所　　電話：092 - 711 - 9874

お問い合わせは

東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課 （電話：74 - 2311）まで

総務課　◆～安全・安心あさくら～　暴力追放住民総決起大会

■日　時　：　11 月２３（金）　　１０：００～１２：００

■場　所　：　ピーポート甘木（大ホール）　　朝倉市甘木 198 - 1

①決起大会式典　主催者挨拶等

②アトラクション　朝倉劇団寸劇、警察音楽隊演奏

③暴追パレード

■主　催　：　安全・安心あさくら総合対策協議会（朝倉市・筑前町・東峰村・朝倉警察署）

■後　援　：　福岡県暴力追放運動推進センター・警友会朝倉支部

■事務局　：　朝倉警察署　電話：22 - 0110

お問い合わせは

東峰村役場 宝珠山庁舎 総務課 （電話：72 - 2311）まで

ステーキやハンバーグを焼くときは、フライパンを十分に熱して、最初に強火で両面を焼きかため、うまみを逃がさないように。

企画振興課　◆商品開発、起業・就職をめざす参加者　募集中　！！

東峰村など筑後・朝倉地域の 15 市町村、経済団体等で構成する筑後地域雇用創造協議会では、12 月から新たな「九州ちくご元気計画」を開始し、参加者を募集しています。

「九州ちくご元気計画」は、行政と民間が連携し、事業参加者の人材育成、商売繁盛を通じて、地域の雇用創出と活性化を目指す事業です。平成 21 年８月から３年以上にわたり、デザインとＩＴを活用しながら商品開発や起業をめざす方々を支援し、雇用の創出を行ってきました。この地域活性化の取り組みが評価され、2011 年のグッドデザイン賞特別賞（日本商工会議所会頭賞）を受賞しました。今回はこれまでの取り組みに加えて、筑後・朝倉地域を実際に訪ねていただく仕組みづくり（交流人口を増やすプロジェクト）を通して、更なる雇用創出を目指します。

詳しくは「九州ちくご元気計画」のサイトをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ　：　筑後地域雇用創造協議会（電話　0942 - 32 - 1133）
サイト　http://kyushu ー chikugo.net

九州ちくご
元気計画
GOOD DESIGN

お問い合わせは
東峰村役場 小石原庁舎 企画振興課　（電話：74 - 2311）まで

◆ふるさと宝珠山の会　ご入会のおさそい

東峰村ふるさと便運営委員会では、平成 24 年度「ふるさと宝珠山の会」の会員募集を行っています。

【会　　費】 12,000 円（年３回発送分）
【有効期限】 ４月１日～３月 31 日（会員特典）
【発送回数】 年３回（第１回６月下旬、第２回９月下旬）
第３回目 12 月下旬

※今年度、最後の第３回目発送となっています。
是非、お歳暮など、お試しにいかがでしょうか。
今回の会費は 4,000 円となります。

東峰村出身の方や、ご親戚の方にご入会のお誘いをお願い致します。

お問い合わせは
東峰村ふるさと便運営委員会事務局　東峰村商工会
電話：0946 - 74 - 2121　FAX：0946 - 74 - 2284

人 の 動 き

東峰村（平成 24 年 10 月末現在）		前月比	あさくら地域（平成 24 年 10 月末現在）		前月比
人口	2,457	- 4	人口	89,229	-9
男	1,134	- 2	男	42,095	21
女	1,323	- 2	女	47,134	-30
世帯数	919	0	世帯数	31,705	26

やわらかいステーキを作るには、サラダ油を振りかけたり、ワインに漬け込んだりしてマリネにしてから焼く。

～東峰村財政事情の公表～

地方自治法第２４３条の３第1項、地方公営企業法第４０条の２第1項及び東峰村「財政事情」の作成及び公表に関する条例第２条第1項の規定に基づき、本村の財政事情を次のように公表します。

24 年11月1日

東峰村長　髙 倉 秀 信

◆平成 23 年度　一般会計及び特別会計決算の状況◆

1. 一般会計

（1）歳入

歳入決算額の状況並びに自主財源･依存財源別構成、最近３ケ年間の地方交付税交付状況は第1表、第２表、第３表のとおりです。

歳入総額は、2,671,627 千円となり、対前年比 36.2%の減となりました。

歳入の主な状況では、村税 1.5%の増において、固定資産税（家屋）2,169 千円の増が主な要因、地方譲与税・利子割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金においても前年度対比 3,388 千円の減と、景気低迷によるものと思われる。地方交付税の減は、普通交付税 151,032 千円の減が要因、分担金及び負担金の減は、農業施設整備分担金の減が要因、国庫支出金の増は、地域活性化・公共投資臨時交付金事業による総務費国庫補助金 338,618 千円の減、東峰学園建設事業による教育費国庫補助金 216,407 千円の減が要因、県支出金においては合併特例交付金 125,000 千円の減が主な要因、財産収入の減は、基金利息等の 4,604 千円の減が要因、諸収入では、宝くじ交付金 99,822 千円の増などにより 22,916 千円の増となり、歳出に対する歳入は確保されたことにより、本年度も財政調整基金からの繰入を行わずに済むことができました。

第1表　　　　　歳入決算額の状況　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円・%）

科　　目	平成２３年度		平成２２年度		比　　較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 村　　　税	154,971	5.8	152,638	3.6	2,333	1.5
2. 地方譲与税	18,508	0.7	19,029	0.5	△ 521	△ 2.7
3. 利子割交付金	398	0.0	546	0.0	△ 148	△ 27.1
4. 地方消費税交付金	23,353	0.9	25,589	0.6	△ 2,236	△ 8.7
5. 自動車取得税交付金	4,694	0.2	5,177	0.1	△ 483	△ 9.3
6. 地方特例交付金	5,985	0.2	6,076	0.1	△ 91	△ 1.5
7. 地方交付税	1,592,181	59.6	1,740,995	41.6	△ 148,814	△ 8.5
8. 交通安全対策特別交付金	541	0.0	571	0.0	△ 30	△ 5.3
9. 分担金及び負担金	38,321	1.4	44,666	1.1	△ 6,345	△ 14.2
10. 使用料及び手数料	22,926	0.9	20,290	0.5	2,636	13.0
11. 国庫支出金	176,090	6.6	970,318	23.2	△ 794,228	△ 81.9
12. 県支出金	158,355	5.9	301,149	7.2	△ 142,794	△ 47.4
13. 財産収入	5,030	0.2	11,341	0.3	△ 6,311	△ 55.6
14. 寄 付 金	2,610	0.1	2,038	0.0	572	28.1
15. 繰 入 金	16,615	0.6	13,084	0.3	3,531	27.0
16. 繰 越 金	115,862	4.4	196,787	4.7	△ 80,925	△ 41.1
17. 諸 収 入	227,896	8.5	204,980	4.9	22,916	11.2
18. 村　　債	106,982	4.0	472,113	11.3	△ 365,131	△ 77.3
19. 配当割交付金	248	0.0	215	0.0	33	15.3
20. 株式等譲渡所得割交付金	61	0.0	73	0.0	△ 12	△ 16.4
合　　　計	2,671,627	100.0	4,187,675	100.0	△ 1,516,048	△ 36.2

村税収入未済額は、村民税 2,120 千円、固定資産税 11,897 千円、軽自動車税 307 千円、分担金 358 千円、使用料（住宅・保育施設使用料）4,284 千円が未納となっている。
また不能欠損は、村民税が1件で 30,217 円、固定資産税税が2件で 181,100 円、軽自動車税が2件で 11,200 円の減収となりました。

第２表　　３ヵ年間の地方交付税交付状況

（単位：千円）

年　度	普通交付税	特別交付税等	合　　計	前年対比
平成23年度	1,311,893	280,288	1,592,181	8.5%減
平成22年度	1,462,925	278,070	1,740,995	3.5%増
平成21年度	1,410,385	271,885	1,682,270	4.3%増

※対前年比減の要因は普通交付税の 151,032 千円減によるものです。

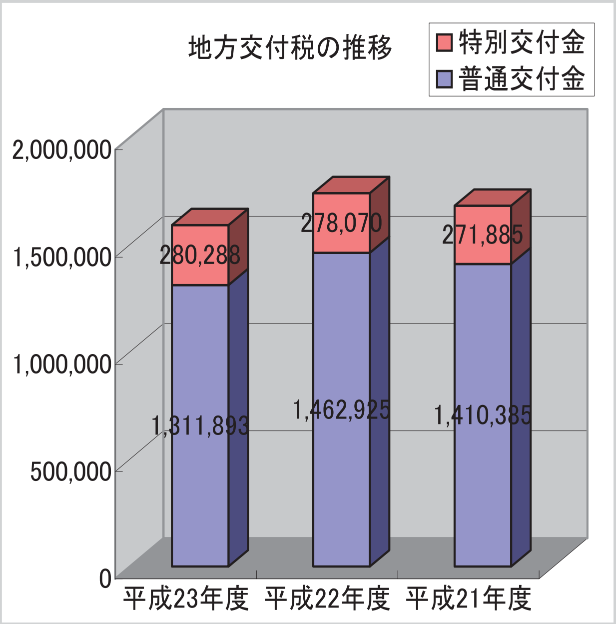

自主財源と依存財源

本年度の自主財源は第３表のとおり。2,671,627 千円の歳入総額に対する自主財源は、584,231 千円で割合は 21.9%、依存財源は、2,087,396 千円で割合は 78.1%です。

第３表　自主財源及び依存財源別の状況

歳入総額　　2,671,627 千円　　（単位：千円・%）

	科目	決算額	構成比		科目	決算額	構成比
自主財源	村税	154,971	5.8	依存財源	地方譲与税	18,508	0.7
	分担金及び負担金	38,321	1.4		利子割交付税	398	0
	使用料及び手数料	22,926	0.9		地方消費税交付金	23,353	0.9
	財産収入	5,030	0.2		自動車取得税交付金	4,694	0.2
	寄付金	2,610	0.1		地方交付税	1,592,181	59.6
	繰入金	16,615	0.6		国庫支出金	176,090	6.6
	繰越金	115,862	4.4		県支出金	158,355	5.9
	諸収入	227,896	8.5		村債	106,982	4
					地方特例交付金	5,985	0.2
					配当割交付金	248	0.0
					株式等譲渡所得割交付金	61	0.0
					交通安全対策特別交付金	541	0.0
	合計	584,231	21.9		合計	2,087,396	78.1
	歳入総額に対する割合　21.9%				歳入総額に対する割合　78.1%		

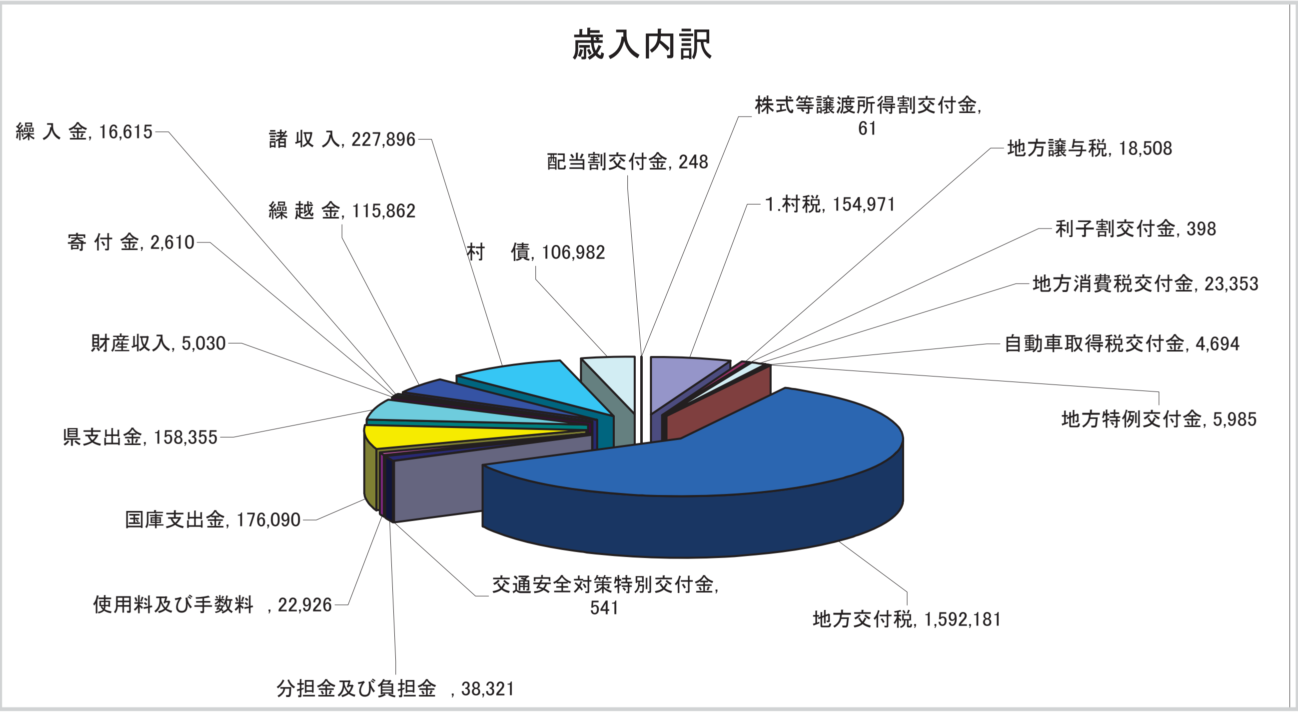

（2）歳出

歳出決算額の状況並びに目的別、性質別状況は第４表、第５表のとおりです。

（ア）目的別歳出決算額の状況

歳出総額においては、対前年比 1,451,678 千円 (37.9%) の減となっている。

歳出の項目別に前年度との主な増減状況を見ると、議会費 11,789 千円増（33.2%）は、議員年金廃止に伴う町村議会議員共済会負担金の増、総務費 607,159 千円減（41.1%）は、地域情報通信基盤整備事業費の減、民生費 4,294 千円増（1.3%）は、児童・こども手当の増（1,795 千円）などによるもの、保健衛生費 4,761 千　円減（2.9%）は、環境衛生費 1,624 千円減、小石原診療所費 6,945 千円減、労働費は 23 年度に新たにでききた科目であり、農林水産費 11,474 千円増（8.0%）は、農業振興対策費 22,585 千円増、商工費 298 千円の微減（0.7%）、土木費 29,556 千円減（53.1%）は、村道改良事業費 35,991 千円の減、消防費 49,954 千円減(36.9%) は、消防施設費 43,093 千円の減、教育費 649,154 千円減(82.8%) は、東峰学園建設事業費の減、災害復旧費 38,251 千円減（89.1%）は、河川災害復旧事業費の減、公債費 122,913 千円減（20.7%）は、過疎対策事業債償還額の減、諸支出金 1,672 千円減（10.0%）は、簡易水道事業特別会計への繰出金の減です。

（イ）性質別歳出決算額の状況

※　義務的経費は、1,144,379 千円構成比 48.1%で、前年度に対し 103,017 千円の減となり、内訳として人件費において 18,714 千円（3.5%）の増、扶助費は 1,182 千円（1.0%）の増、公債費は、122,913 千円（20.7%）の減となっています。

※　投資的経費は、276,059 千円構成比 11.6%で、内訳として普通建設事業費は 1,255,818 千円減（82.2%）、災害復旧事業費は 38,251 千円減（89.1%）となり、前年度に対して 1,294,069 千円（82.4%）の減です。

※　その他の経費は、959,698 千円構成比 40.3%で、前年度に対して 54,592 千円（5.4%）の減となり、主なものとして物件費 42,501 千円の減額です。

第4表　目的別歳出決算額の状況　（単位：千円・%）

科目	平成２３年度		平成２２年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 議会費	47, 267	2. 0	35, 478	0. 9	11, 789	33. 2
2. 総務費	871, 074	36. 6	1, 478, 233	38. 6	△ 607, 159	△ 41. 1
3. 民生費	342, 384	14. 4	338, 090	8. 8	4, 294	1. 3
4. 保健衛生費	161, 117	6. 8	165, 878	4. 3	△ 4, 761	△ 2. 9
5. 労働費	24, 488	1. 0	―	―	24, 488	皆増
6. 農林水産費	154, 332	6. 5	142, 858	3. 7	11, 474	8. 0
7. 商工費	43, 638	1. 8	43, 936	1. 1	△ 298	△ 0. 7
8. 土木費	26, 075	1. 1	55, 631	1. 5	△ 29, 556	△ 53. 1
9. 消防費	85, 242	3. 6	135, 196	3. 5	△ 49, 954	△ 36. 9
10. 教育費	134, 745	5. 7	783, 904	20. 5	△ 649, 159	△ 82. 8
11. 災害復旧費	4, 671	0. 2	42, 922	1. 1	△ 38, 251	△ 89. 1
12. 公債費	470, 102	19. 8	593, 015	15. 5	△ 122, 913	△ 20. 7
13. 諸支出金	15, 001	0. 6	16, 673	0. 4	△ 1, 672	△ 10. 0
14. 予備費	0		0		0	
合計	2, 380, 136	100. 0	3, 831, 814	100. 0	△ 1, 451, 678	△ 37. 9

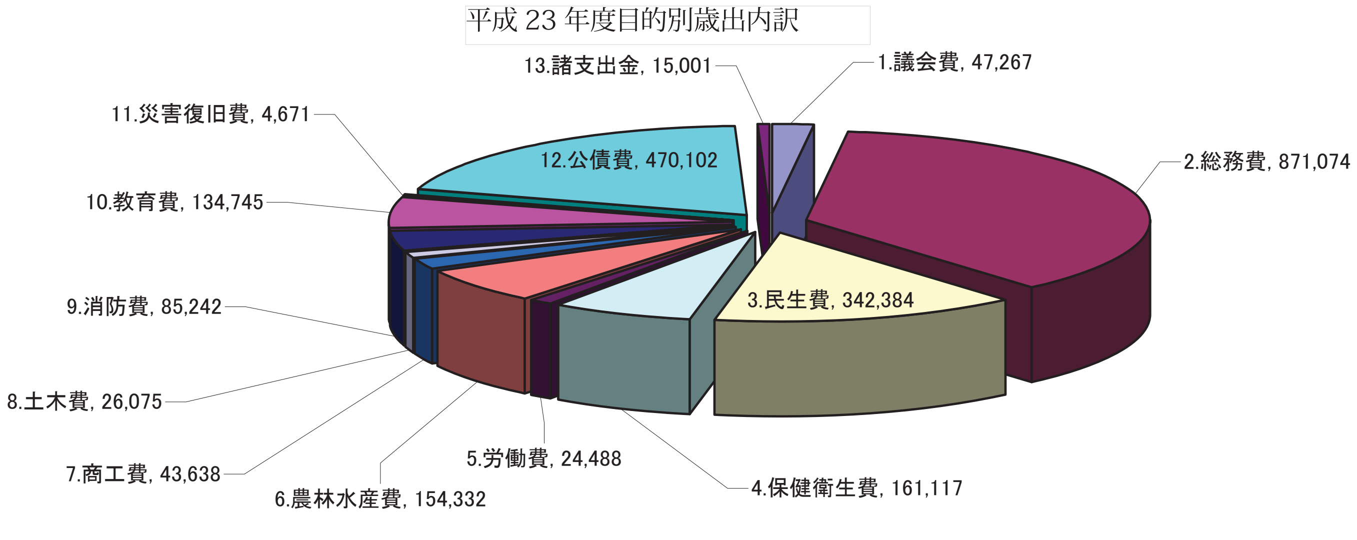

第5表　性質別歳出決算額の状況　（単位：千円・%）

区分		平成２３年度		平成２２年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
義務的経費	人件費	558, 930	23. 5	540, 216	14. 1	18, 714	3. 5
	扶助費	115, 347	4. 8	114, 165	3. 0	1, 182	1. 0
	公債費	470, 102	19. 8	593, 015	15. 4	△ 122, 913	△ 20. 7
	小計	1, 144, 379	48. 1	1, 247, 396	32. 5	△ 103, 017	△ 8. 3
投資的経費	普通建設事業費	271, 388	11. 4	1, 527, 206	39. 9	△ 1, 255, 818	△ 82. 2
	災害復旧事業費	4, 671	0. 2	42, 922	1. 1	△ 38, 251	△ 89. 1
	失業対策事業費	0		0		0	
	小計	276, 059	11. 6	1, 570, 128	41. 0	△ 1, 294, 069	△ 82. 4
その他の経費	物件費	407, 510	17. 1	450, 011	11. 7	△ 42, 501	△ 9. 4
	維持補修費	13, 229	0. 6	7, 158	0. 2	6, 071	84. 8
	補助費等	258, 053	10. 8	269, 878	7. 1	△ 11, 825	△ 4. 4
	積立金	113, 322	4. 8	119, 308	3. 1	△ 5, 986	△ 5. 0
	投資・出資金，貸付金	0		0		0	
	繰出金	167, 584	7. 0	167, 935	4. 4	△ 351	△ 0. 2
	小計	959, 698	40. 3	1, 014, 290	26. 5	△ 54, 592	△ 5. 4
合計		2, 380, 136	100. 0	3, 831, 814	100. 0	△ 1, 451, 678	△ 37. 9

（3）収支の状況

（ア）実質収支

最近3ヶ年間の状況は第6表のとおりである。

平成23年度の実質収支は、歳入と歳出の収支から繰り越すべき財源を差し引き決算額で249,582千円の黒字となっており、 標準財政規模からすれば通常の約3倍に近い実質収支額となっている。

（イ）単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支は、△99,996千円、実質単年度収支は、△12,811千円の赤字となっています。

第6表　　一般会計収支の推移　　（単位：千円）

項　　目	平成２３年度	平成２２年度	平成２１年度
歳入決算額　A	2,671,627	4,187,675	3,004,577
歳出決算額　B	2,380,136	3,831,814	2,807,790
形式収支額　C	291,491	355,861	196,787
翌年度へ繰り越すべき財源　D	41,909	6,283	111,257
実質収支(C-D)　E	249,582	349,578	85,530
単年度収支　F	△99,996	264,048	17,044
基金積立金　G	87,185	45,094	1,895
基金取崩額　H	0	0	0
実質単年度収支 (F＋G-H)	△12,811	309,142	18,939

2.特別会計

（1）簡易水道事業（第7表及び第8表）

（ア）歳　入

歳入歳出決算状況は次のとおりである。（第7表及び第8表）

収入未済額は、2,572千円あり、調定に対する収納率は90.1%で、前年と比較し△0.2%であるため、滞納者の固定化及び過年度分の未徴収が窺われる。滞納者への徴収に特段の努力を望むものです。

第7表　歳入決算額の状況　　（単位：千円・%）

科　　目	平成２３年度		平成２２年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1．使用料及び手数料	27,699	51.9	27,983	51.3	△284	△1.0
2．分担金及び負担金	220	0.4	0	0.0	220	100.0
3．繰　越　金	206	0.4	544	1.0	△338	△62.1
4．雑　収　入	224	0.4	284	0.5	△60	△21.1
5．繰　入　金	25,001	46.9	25,773	47.2	△772	△3.0
合　　計	53,350	100.0	54,584	100.0	△1,234	△2.3

第8表　歳出決算額の状況　　（単位：千円・%）

科　　目	平成２３年度		平成２２年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1．総務費	24,749	47.0	22,885	42.1	1,864	8.1
2．公債費	27,923	53.0	31,431	57.8	△3,508	△11.2
3．基金積立	22	0.0	63	0.1	△41	△65.1
合　　計	52,694	100.0	54,379	100.0	△1,685	△3.1

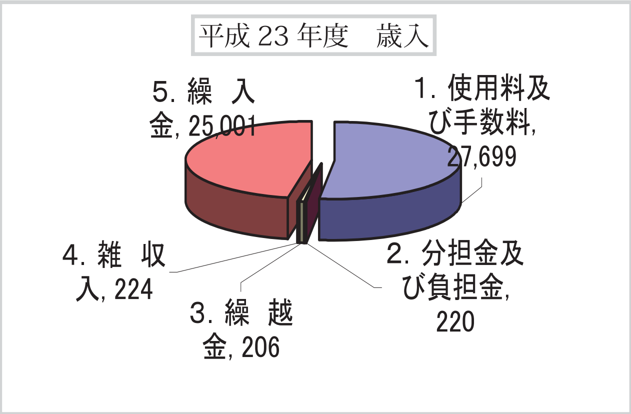

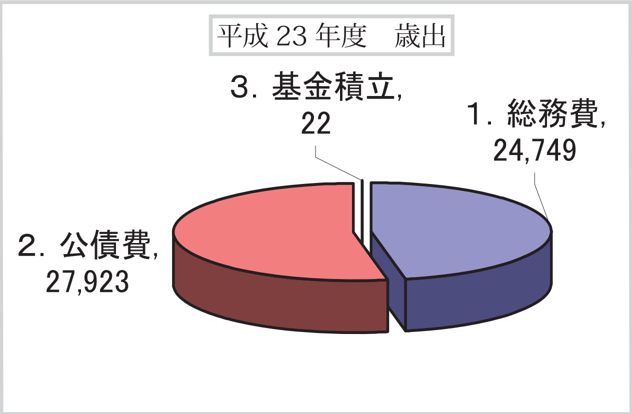

（2）国民健康保険事業（第９表及び第１０表）

（ア）歳　入

歳入の総額は、381,764 千円となり対前年度比 7.7%の増額となっています。

歳入の主なものは、保険税の 54,033 千円と国庫支出金の 129,626 千円及び前期高齢者交付金 46,791 千円と共同事業交付金の 56,877 千円です。

前年度と比較し増加している主な科目は、国民健康保険税 5.3%、国庫支出金 44.6%、療養給付費交付金 35.5%、共同事業交付金 30.9%、繰入金 28.9%で、前期高齢者交付金は 46.8%減少しています。

（イ）歳　出

歳出の総額は、376,765 千円となり対前年度比 7.9%の増額（27,577 千円）となっています。

歳出の主なものは、保険給付費の 245,856 千円と後期高齢者支援金 37,512 千円介護納付金 19,752 千円、共同事業拠出金 50,886 千円です。

保険給付費については、一般被保険者療養給付費の対象者が 768 人で前年度と比較し 14 人の減となったが、給付額は 25,336 千円（12.0%）増加しています。

退職者被保険者療養給付費は、対象者 58 人で前年度と比較し９人増加しているが、給付額は 901 千円(9.0%）減少しています。

また、後期高齢者支援金が 2,393 千円（6.8%）、介護納付金が 1,886 千円（10.6%）の増となっています。

第９表　歳入決算額の状況　　　　（単位：千円・%）

科　目	平成２３年度		平成２２年度		比　較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1．国民健康保険税	54,033	14.2	51,307	13.4	2,726	5.3
2．使用料及び手数料	79	0.0	90	0.0	△ 11	△ 12.2
3．国 庫 支 出 金	129,626	34.0	89,616	23.5	40,010	44.6
4．療養給付費交付金	14,870	3.9	10,976	2.9	3,894	35.5
5．前期高齢者交付金	46,791	12.3	87,871	23.0	△ 41,080	△ 46.8
6．県 支 出 金	17,714	4.6	20,359	5.3	△ 2,645	△ 13.0
7．共同事業交付金	56,877	14.9	43,438	11.4	13,439	30.9
8．繰　入　金	56,310	14.7	43,694	11.4	12,616	28.9
9．繰　越　金	5,133	1.3	5,000	1.3	133	2.7
10．諸　収　入	331	0.1	1,970	0.5	△ 1,639	△ 83.2
合　　計	381,764	100.0	354,321	92.7	27,443	7.7

第10表　歳出決算額の状況　　（単位：千円・%）

科　　目	平成２３年度		平成２２年度		比　　較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	16, 819	4. 4	17, 711	5. 1	△892	△5. 0
2. 保険給付費	245, 856	65. 3	221, 503	63. 4	24, 353	11. 0
3. 後期高齢者支援金	37, 512	10. 0	35, 119	10. 1	2, 393	6. 8
4. 前期高齢者納付金	112	0. 0	61	0. 0	51	83. 6
5. 老人保健拠出金	3	0. 0	3	0. 0		
6. 介護納付金	19, 752	5. 2	17, 866	5. 1	1, 886	10. 6
7. 共同事業拠出金	50, 886	13. 5	50, 435	14. 5	451	0. 9
8. 保険事業費	2, 566	0. 7	2, 805	0. 8	△239	△8. 5
9. 基金積立金	36	0. 0	114	0. 0	△78	△68. 4
10. 諸支出金	3, 223	0. 9	3, 571	1. 0	△348	△9. 7
合　　計	376, 765	100. 0	349, 188	100. 0	27, 577	7. 9

平成23年度　歳入

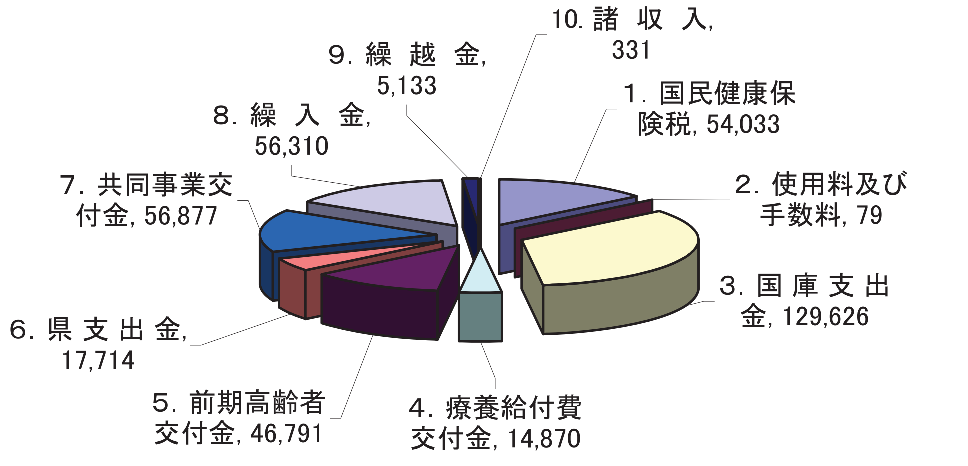

平成23年度　歳出

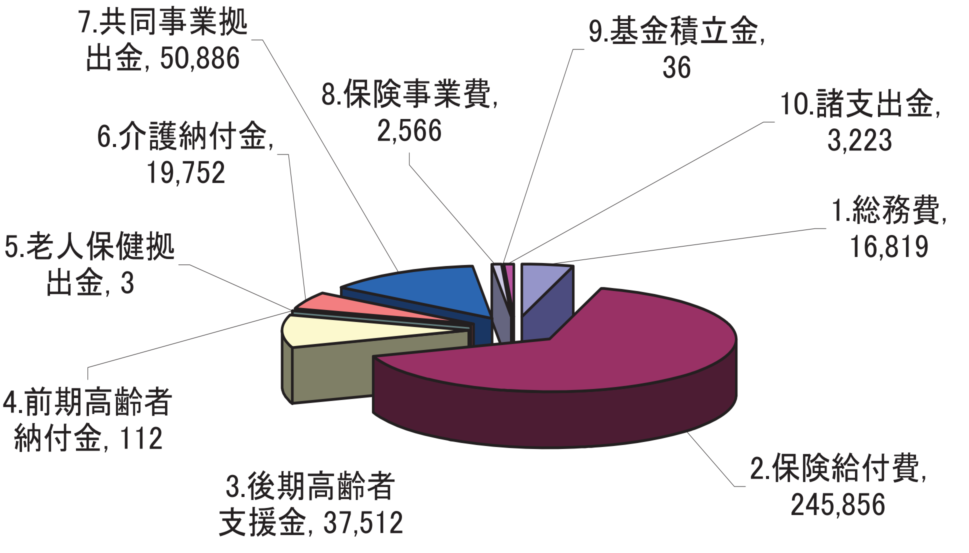

（3）後期高齢者医療事業（第11表及び第12表）

（ア）歳　入

歳入の総額は、38,424 千円となり、対前年度比 6.2%の減となっています。

歳入の主なものは、医療保険料 20,560 千円と、繰入金 17,462 千円です。

（イ）歳　出

歳出の総額は、38,278 千円となり、対前年度比 5.6%の減（2,278 千円）となっています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が殆どを占めています。

歳入歳出差引額は、146 千円となります。

第11表　　歳入決算額の状況　　（単位：千円・%）

科　目	平成２３年度		平成２２年度		比　較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1.後期高齢者医療保険料	20,560	53.5	22,228	54.3	△1,668	△7.5
2.使用料及び手数料	13	0.0	22	0.1	△9	△40.9
3.繰　入　金	17,462	45.5	17,574	42.9	△112	△0.6
4.繰　越　金	389	1.0	1,121	2.7	△732	△65.3
5.諸　収　入	0		0		0	
合　　計	38,424	100.0	40,945	100.0	△2,521	△6.2

第12表　　歳出決算額の状況　　（単位：千円・%）

科　目	平成２３年度		平成２２年度		比　較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1.総務費	289	0.7	273	0.7	16	5.9
2.医療広域連合納付金	37,919	99.1	40,122	98.9	△2,203	△5.5
3.諸支出金	70	0.2	161	0.4	△91	△56.5
4.予備費	0		0		0	
合　計	38,278	100.0	40,556	100.0	△2,278	△5.6

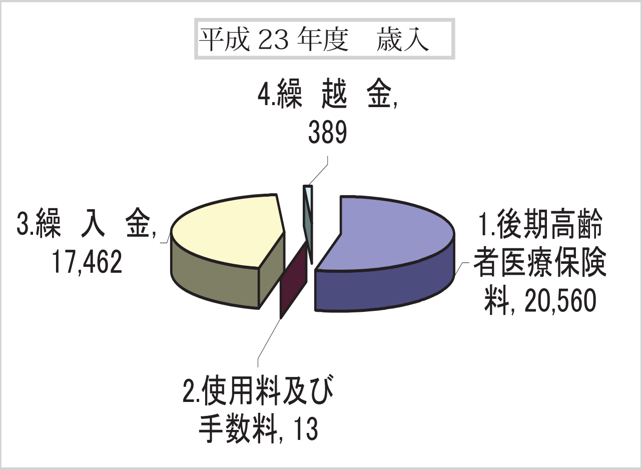

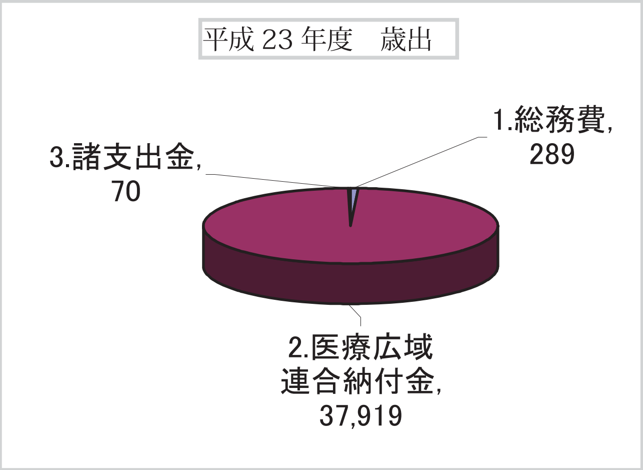

第13表　　村税等の収納状況（平成23年度）

（単位：円）

税目		年度	調定額		収入済額		収納率	不能欠損額		次年度繰越額	
			件数	税額	件数	税額		件数	税額	件数	税額
村民税	個人	23	943	48,267,569	915	47,608,979	98.64			28	658,590
		過年度分	111	3,018,451	56	1,577,018	52.25	1	30,217	54	1,411,216
	法人	23	50	6,754,200	49	6,704,200	99.26			1	50,000
		過年度分	1	65,000	1	65,000	100.00				
固定資産税		23	1,301	81,124,900	1,244	77,097,300	95.04			57	4,027,600
		過年度分	69	12,918,969	30	4,868,144	37.68	2	181,100	37	7,869,725
軽自動車税		23	1,521	6,350,700	1,499	6,232,100	98.13			22	118,600
		過年度分	33	389,000	20	189,400	48.69	2	11,200	11	188,400
住宅使用料		23	55	12,983,500	55	11,839,600	91.19			9	1,143,900
		過年度分	9	4,994,035	9	1,898,544	38.02			9	3,095,491
水道使用料		23	903	27,734,040	864	26,888,226	96.95			39	845,814
		過年度分	44	2,999,731	35	810,604	27.02	2	463,055	42	1,726,072
保育施設使用料		23	620	10,463,070	612	10,424,910	99.64			8	38,160
		過年度分	19	258,380	19	258,380	100.00				
国民健康保険税		23	3,199	53,270,900	3,026	50,196,625	94.23			173	3,074,275
		過年度分	495	7,618,302	292	3,836,273	50.36	2	12,000	201	3,770,029
後期高齢者医療		23	3,965	20,240,430	3,990	20,508,180	101.32			△ 25	△ 267,750
		過年度分	9	52,210	9	52,210	100.00				
ケーブルテレビ		23	861	2,623,500	846	2,578,500	98.28			15	45,000
		過年度分									
計		23	7,972	236,485,809	7,652	226,567,030	95.81			320	9,918,779
		過年度分	762	32,003,488	443	13,244,983	41.39	9	697,572	310	18,060,933

第14表　　村有財産の状況

区分	現在高	摘要	
土地	1,101,501.00 ㎡	行政財産	433,496.00 ㎡
		普通財産	668,005.00 ㎡
建物	39,864.60 ㎡	行政財産	39,631.90 ㎡
		普通財産	232.70 ㎡
有価証券	15,100 千円	㈱小石原陶の里	12,500 千円
		(有)鼓の里	2,000 千円
		甘木鉄道㈱	600 千円
出資による権利	456,628 千円	㈱宝珠山ふるさと村	235,000 千円
		福岡県災害共済基金	218,528 千円
		その他5件	3,100 千円
基金	2,538,062 千円	財政調整基金	687,252 千円
		減債基金	202,548 千円
		振興開発基金	232,968 千円
		合併振興基金	1,000,613 千円
		他11件	414,681 千円

※本表は、平成24年3月31日現在において、村が所有している財産の状況を表にしたもので、建物には庁舎・消防施設・村営住宅・学校等があります。

第15表　村債の現況　　（単位：千円）

借入先別		金額	構成割合（%）
政府資金	財政融資	1,272,452	42.9
	郵貯	94,974	3.2
	簡保	369,370	12.5
金融機構資金		451,141	15.2
市中銀行等		490,474	16.6
共済組合等		99,999	3.4
その他		183,542	6.2
合計		2,961,952	100.0

※本表は、村が公共施設整備のため政府機関等から借り入れた平成23年3月31日現在の村債の残高です。（公営企業会計で借り入れたものについては含まれていません。）

◯陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集

平成 25 年 4 月入学

■身分：特別職国家公務員
■高等教育：生徒課程終了時に高等学校卒業資格を取得
■生徒手当：月額 94,900 円（期末手当、年 2 回）
■休日等：週休 2 日制、祝日、年末年始休暇等
■受付期間:11 月 1 日(木)～平成25 年 1 月 7 日(月)
■募集人員：約 260 名（平成 23 年度参考）
■第 1 次試験：平成 25 年 1 月 9 日（土）
■合格発表：平成 25 年 1 月 28 日（月）
■試験場:陸上自衛隊幹部候補生学校(前川原駐屯地)
■応募資格：平成男子 25 年 4 月 1 日現在、15 才以上 17 才未満の男子
■説明会会場及び日時

区　分	うきは市	朝倉市
時　期	12 月1日（土） 10:00 ～ 11:00	12 月1日（土） 13:00 ～ 14:00
場　所	生涯学習センター 「第1研修室」	甘木ピーポート 第8学習室

■問合せ先：自衛隊久留米地域事務所
電話：0942 - 23 - 7055
久留米市山川追分 1 - 8 - 19

◯県立久留米高等技術専門校 訓練生募集

■訓練科名：① OA 簿記会計科 2 期
（3 ヶ月課程：定員 25 名）
②パソコン初級科 4 期
（3 ヶ月課程：定員 25 名）
③ホームヘルパー 2 級養成科 4 期
（3 ヶ月課程：定員 20 名）
■応募資格：離転職者等で転職・再就職を希望する人
■募集期間：11 月 1 日（木）～ 11 月 30 日（金）
■試験日：① 12 月　6 日（木）
② 12 月　7 日（金）
③ 12 月 10 日（月）
■訓練期間：①②③ともに
平成 25 年 1 月 8 日(火)～ 3 月 29 日(金)
■試験会場：福岡県立久留米高等技術専門校
■選考方法：筆記試験、面接
■経費：受験料及び授業料は無料（ただし、入校時に教科書代等の経費が必要です。）
■応募書類：入校願書〔用紙は本人住所管轄の公共職業安定所（ハローワーク）にあります〕
■問合せ先：福岡県立久留米高等技術専門校
電話：0942 - 32 - 8795

◯障害者の職業訓練生募集

北九州市若松区の福岡障害者職業能力開発校（国立県営）では、平成 25 年度の訓練生を募集しています。

■募集人員：150 名（男女不問）

科名	定員
コンピューター製図科	20 名
プログラム設計科	20 名
商業デザイン科	20 名
ＯＡビジネス科	20 名
福祉住環境科	20 名
流通ビジネス科	30 名
総合実務科	20 名

■訓練期間： 1 年間。
但しプログラム設計科のみ 2 年間。
■応募資格：身体障害者手帳所持者、又は取得可能な方。身体障害者以外の障害をお持ちの方はご相談ください。
■応募締切：平成 25 年 1 月 8 日（火）

応募方法など詳しいことは、福岡障害者職業能力開発校（電話：093 - 741 - 5431）又は、お近くのハローワーク(公共職業安定所)にお問合せください。

◯ NHK 学園　生徒募集中！

NHK 学園では、通信制の高等学校普通科、および生涯学習通信講座の生徒・受講生を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

■募集内容：平成 25 年度高等学校普通科（3 年制）生徒、および生涯学習通信講座　受講者
■出願期間：
高等学校普通科
推薦入学：平成 24 年 1 月 18 日～ 1 月 24 日
高等学校普通科
一般入学：平成 24 年 1 月 25 日～ 4 月 30 日
■問合せ先:NHK 学園　電話:042-572-3151（代）
案内書請求フリーダイヤル :0120 - 06 - 8881
※案内書の請求先は下記まで。
〒 186 - 8001　東京都国立市富士見台 2 - 36 - 2
電話：042 - 572 - 3151（代）
FAX：042 - 574 - 1006　 http://www.n-gaku.jp